葬祭業者各位

横浜市健康福祉局環境施設課長 横浜市南部斎場長 横浜市北部斎場長 横浜市戸塚斎場長

## 市営斎場における通夜を行わない場合の待機について

日頃より本市斎場運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

現状、葬祭ホールの御利用に際しては、弔電やお花の受け取り及び参列者の対応等の観点から、通夜を行わない場合でも、通夜時間帯における待機をお願いしているところですが、昨今の葬儀形態の変化により、通夜を行わないケースも増えてきていることから、葬祭業者様へのヒアリング結果等を踏まえ、令和3年3月31日(水)以降の葬祭ホールでの通夜利用から、通夜を行わない場合には、17時以降の待機を任意とします。

なお、訃報等、葬儀のお知らせに通夜を行わない旨を明記の上、告別式の弔電や生花等の手配等、式の詳細の問い合わせについては、葬祭業者様に行うようご案内をお願いします。

また、<u>通夜を行わない場合でも、従来通り「通夜・告別式・火葬」セットでの御予約が必須</u>ですので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【変更点】

|令和3年3月 30 日(火)通夜まで

通夜を行わない場合でも、通夜時間帯における待機が必須

令和3年3月31日(水)通夜以降

通夜を行わない場合には、17時以降の待機は任意

## 【問合せ先】

横浜市健康福祉局環境施設課

電話:045-671-2449

Email: kf-kankyo@city. yokohama. jp

## 【参考】手続きの流れ

段階	現在の手続 からの変更	手続き
1.予約	あり	通夜の有無について、斎場予約システムから申告します。  ■電話予約の場合 「①火葬日時」「②使用形態」の入力後に「③通夜の利用有無」を確認します(「通夜の利用がある場合は1#、通夜の利用がない場合は2#を入力してください」)。  ■WEB 予約の場合 新規予約申込画面にて通夜の「あり」「なし」のいずれかを選択します。 ※予約後に通夜の有無を変更する場合は、予約した斎場まで個別にご相談ください。
		トップページ > メイン > 新規予約申込
2.受付	なし	通夜を行わず待機しない場合でも、 <u>通夜を行う場合と同様に、葬祭ホールの受付は火葬日の前日(通夜日)の15:00までに、火葬の受付は火葬日に行います。</u> また、式場設営も従来どおり、火葬日の前日(通夜日)に行います。
3. 準備	あり	通夜を行わず待機しない場合には、通夜を行わない旨及び葬儀の情報(葬家の氏名、告別式の日時、葬祭業者連絡先等)を葬祭ホールの入口付近に掲示してください。  【掲示例】  「御会葬者の皆様へ  「御遺族の御意向により、○○家の通夜は行いません。  「なお、告別式は○月○日○時より○○斎場○階葬祭ホールにて行います。」 同合せ先:○○葬儀社(TEL:○○○一○○○)  掲示が完了しましたら、17 時以降は撤収いただいて結構です。
4. 撤収後	なし	清場事務室や警備室に弔電やお花が届いた場合には、お預かりすることができませんので、御了承ください。